

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成27年6月18日(2015.6.18)

【公開番号】特開2013-244709(P2013-244709A)

【公開日】平成25年12月9日(2013.12.9)

【年通号数】公開・登録公報2013-066

【出願番号】特願2012-121659(P2012-121659)

【国際特許分類】

B 4 1 J 29/40 (2006.01)

B 4 1 J 29/38 (2006.01)

G 0 6 F 3/12 (2006.01)

H 0 4 N 1/00 (2006.01)

【F I】

B 4 1 J 29/40 Z

B 4 1 J 29/38 Z

G 0 6 F 3/12 N

H 0 4 N 1/00 C

【手続補正書】

【提出日】平成27年4月27日(2015.4.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

記録紙を搬送して、当該記録紙に印刷を行うプリンターの制御方法であって、  
予め設定したプレビュー操作が行われたことを検出すると、  
前記記録紙上の印刷結果の末尾の位置を特定するための目印を前記記録紙に印刷する  
プレビュー位置記録動作、および、前記記録紙における前記印刷結果の末尾の位置がプリン  
ターの外部に排出されるまで前記記録紙を搬送するプレビュー動作を行うことを特徴とする  
プリンターの制御方法。

【請求項2】

請求項1において、

印刷実行中に前記プレビュー操作が行われたことを検出した場合には、前記プレビュー位置記録動作および前記プレビュー動作の実行を保留して、印刷が終了した後に前記プレビュー位置記録動作および前記プレビュー動作を実行することを特徴とするプリンターの制御方法。

【請求項3】

請求項1において、

印刷実行中に前記プレビュー操作が行われたことを検出した場合には、当該検出結果に拘わらず印刷を継続することを特徴とするプリンターの制御方法。

【請求項4】

請求項1ないし3のいずれかの項において、

前記目印は、印刷結果の末尾の部分を印刷するときの搬送位置から前記記録紙を移動させることなく印刷可能な形態に設定されていることを特徴とするプリンターの制御方法。

【請求項5】

請求項4において、

前記目印は、印刷結果の末尾の行に付されるアンダーライン、または、当該末尾の行の行頭に付される行頭マークであることを特徴とするプリンターの制御方法。

【請求項 6】

請求項 1ないし 3のいずれかの項において、

前記目印は、印刷結果の末尾の行の後に印刷されるタイムスタンプであることを特徴とするプリンターの制御方法。

【請求項 7】

請求項 1ないし 6のいずれかの項において、

前記プレビュー動作を行った場合には、前記記録紙における前記印刷結果の末尾の位置がプリンターの外部に排出された状態で前記記録紙を停止させて、前記プレビュー操作が再び行われるか否かを監視する待機状態に移行し、

当該待機状態において再び前記プレビュー操作が行われるか、あるいは、新たな印刷データを受信すると、前記プレビュー動作による前記記録紙の搬送量と同じ寸法だけ前記記録紙を逆送することを特徴とするプリンターの制御方法。

【請求項 8】

印刷ヘッドと、

当該印刷ヘッドによる印刷位置を経由して記録紙を搬送する搬送手段と、

予め設定したプレビュー操作を行うための操作手段と、

当該操作手段の操作結果に基づき、請求項 1ないし 7のいずれかの項に記載のプリンターの制御方法による制御を行うことを特徴とするプリンター。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記の課題を解決するために、本発明は、記録紙を搬送して、当該記録紙に印刷を行うプリンターの制御方法であって、予め設定したプレビュー操作が行われたことを検出すると、前記記録紙上の印刷結果の末尾の位置を特定するための目印を前記記録紙に印刷するプレビュー位置記録動作、および、前記記録紙における前記印刷結果の末尾の位置がプリンターの外部に排出されるまで前記記録紙を紙送りするプレビュー動作を行うことを特徴としている。